

令和8年第1回臨時教育委員会

令和8年2月4日(水) 午後4時30分  
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長 委員 委員 委員 委員	黒川淳司 麓美絵 新館忠義 兼子弘詔 松田久美	説明員	教育部長 佐藤学 教育部次長 新山千穂 学校教育支援室長 小椋公司 総務課長 山崎浩克 総務課参事 伊藤麻美 総務課主幹 清水孝則 学校教育課長 稲田征己 教育支援課長 水口武 教育支援課参事 米山昌樹 給食センター長 三浦洋 生涯学習課長 星野真 スポーツ課長 松井正行 情報図書館長 佐野之範 郷土資料館長 堀井修 郷土資料館参事 兼平一志 総務課総務係長 本田拓也	記録員 傍聴者	なし
-----	-----------------------------	-------------------------------------	-----	---	------------	----

1 審議事項

- (1) 令和8年議案第5号  
令和8年度江別市一般会計教育予算(案)について

2 協議事項

- (1) 江別市学校給食の在り方【基本構想】(案)に係る意見公募(パブリックコメント)の結果について

会 議 録

黒川教育長	<p>(開会)</p> <p>ただいまから、令和8年第1回臨時教育委員会を開会いたします。</p> <p>本日の議事日程は配付のとおりであります。開会前に確認いたしましたとおり、1の審議事項(1)令和8年議案第5号 令和8年度江別市一般会計教育予算(案)については、秘密会で取り扱うことといたします。</p> <p>会議に先立ち、本日の会議録署名人を、麓委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>&lt;秘密会につき会議録省略&gt;</p>
黒川教育長	<p>委員会を再開します。</p> <p>2の協議事項に入ります。</p> <p>協議事項(1)江別市学校給食の在り方【基本構想】(案)に係る意見公募(パブリックコメント)の結果についての説明を求めます。</p> <p>三浦給食センター長をお願いします。</p>
三浦給食センター長	<p>協議事項(1)の江別市学校給食の在り方【基本構想】(案)に係る意見公募(パブリックコメント)の結果について協議をお願いいたします。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。江別市学校給食の在り方【基本構想】については、江別市学校給食の在り方検討委員会からの提言を受けて、市において検討を進めてまいりました。基本構想案を策定し、意見公募(パブリックコメント)を実施したことから、意見に対する市の考え方について協議いただくものでございます。1 対象となる基本構想案は、別冊1のとおりです。令和7年11月に報告した内容と同じものとなります。2 意見公募の結果については、別冊2の表紙をご覧ください。募集期間は記載のとおりで、提出者は23名、提出件数は63件となりました。各意見の基本構想案に対する反映状況は、意見を受けて構想に取り入れるものは1件、構想と意見の趣旨が同様と考えられるものが14件、構想には取り入れないが、今後の検討の参考にするもの25件、構想に取り入れないもの17件、その他6件、合計63件となりました。寄せられたご意見と、ご意見に対する市の考え方を次のページ以降に記載しております。中でもより多く寄せられたご意見について、資料に記載しましたのでお配りしている資料の1ページにお戻り願います。</p> <p>3 主な意見公募の内容としましては、1点目として、栄養バランス等の給食の質や衛生管理に対する市の考え方としましては、「学校給食摂取基準」等の各種基準を順守することや栄養教諭等が毎日調理場へ赴き、チェックできる体制を整えることにより、栄養バランスの取れた安全で安心な学校給食を提供してまいります。2点目として、地場産品使用率の維持や食材選定に対する市の考え方としましては、地場産野菜の使用率は、例年40%程度で推移しており、石狩管内の各市町村と比較しても高い数値となっていることは、当市の学校給食の強みで、今後も高い水準で地場産品を活用できる取り組みを進め、民設民営方式を導入した場合においても、現在の食材調達と同様に、食材の産地については、第1に江別産、第2に道内産、第3に国内産と選定基準等を設けながら進めてまいります。3点目として、栄養教諭の配置数減少や食育への影響に対する市の考え方としましては、民設民営方式導入により、栄養教諭の配置数が減少した場合でも、食育を今まで以上に推進する取り組みにより栄養教諭が追加配置されるよう関係機関に対し要望することや市の費用負担による栄養教諭の採用等の方法により必要な人数を確保し、市の責任において栄養教諭等による献立作成及び食育を進めていきます。4点目として、民間事業者の撤退等リスクへの対応に対する市の考え方としましては、リスクに関しては、基本構想案においても想定をしており、質の担保については、栄養教諭等は必要な人数を確保した上で献立作成及び毎日のチェック体制を構築することを考えており、倒産リスクについては、事業継続が困難になった場合には、契約を解除し市に建物を譲渡するよう契約条件に盛り込んでまいります。その他、調理員、調理補助員の採用や民間委託による調理指導等についても、質疑及び意見がありました。なお、意見公募の実施時期に合わせて、住民説明会を2回開催しており、意見公募内容と同様な質疑及び意見がありました。</p> <p>4 今後のスケジュールについてご説明いたします。総務文教常任委員会へパブリックコメントの結果報告を行ったのち、第2回定例教育委員会で基本構想の策定について、あ</p>

	<p>らためてご審議いただきたいと考えております。令和8年度に基本計画及び要求水準等作成し、令和9年度にプロポーザル方式により事業者選定を実施します。令和10年4月から、中学生へ民設民営方式を導入する予定です。</p> <p>以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま説明のありました、江別市学校給食の在り方【基本構想】(案)に係る意見公募(パブリックコメント)の結果について、委員の皆様からご意見やご質問をいただきたいと思っております。</p>
兼子委員	<p>基本的な質問で恐縮ですが、パブリックコメントの結果について、意見に対する考え方の区分としてAからEまでであると思うのですが、取り入れる取り入れないの判断基準というのはどのあたりにあるのでしょうか。</p>
三浦給食センター長	<p>例えば1ページのNo.1で寄せられたご意見は、現在の学校給食の状況を伝えていただいている内容であるため、市としては、今後の学校給食提供の参考とすることができると考え、Cの「構想には取り入れないが、今後の検討の参考にするもの」と記載しております。</p>
	<p>そのほか特徴的なものとして、3ページのNo.12については、Aの「意見を受けて構想に取り入れるもの」としてしております。構想に取り入れる理由としては、民設民営方式となる完全な外部委託には反対というご意見の中でも、「民設民営方式導入にあたっての基本方針に、「市として責任をもって」という記述が多いが、抽象的で将来プランが見えず信頼に値しない」といったご意見があり、また、同様の意見が2回開催した住民説明会の中でもあり、市民の皆さまから不安視されている部分としては、栄養バランスや給食の質が保たれるのか、地場産品の使用が継続できるのか、食材の選定はどうなるのかといったご意見がありました。これらのご意見を受けて、事業開始後においても民間事業者へ丸投げではなく、行政の目が届く中で事業評価をする仕組みづくりを行うと同時に、学識経験者を交えた第三者による検証委員会等において事業評価を行う必要があると考え、基本構想に改めて追記する必要があるものとして、区分Aの「意見を受けて構想に取り入れるもの」としたところであります。</p>
松田委員	<p>パブリックコメントの結果について目を通したところ、乱暴な言葉で「住所と名前を書かせることについての批判」がありましたが、そのご意見に対しては、名前と住所を書いていただくことによってそれに対してのさらなる質問をしたり、いただいた意見について掘り下げていくという目的も持っているのと、という回答をされておりました。パブリックコメント自体の目的というのは、忌憚のないご意見を募るところに大いにあると考えますが、住所と名前を書くことによって意見を述べられないという方もいらっしゃるのかなと思います。別のご意見でも、「自分の書いたことが前に書いたことと後に書いたことに矛盾があって申し訳ございません」というようなことを書いている方もいらっしゃって、拙い文章であっても意見を申し上げますと言ってくれる謙虚な姿勢の方もいらっしゃるのかなと思いますので、忌憚のない意見を述べられるパブリックコメントということであるならば、その目的を果たすためには住所と名前を記載しないこともあり得るのかなと思うのですがいかがでしょうか。</p>
三浦給食センター長	<p>パブリックコメント提出時に氏名と住所を記載していただく理由については、別冊資料の意見に対する市の考え方にも記載はしておりますが、市民と行政がともに協働のまちづくりに取り組んでいく意味から、責任ある立場で意見を提出していただくため、その他、ご意見の内容の確認や、いただいたご意見に対して回答をする必要があることから、住所と名前を記載いただいております。また、ご意見を提出しやすくするために、結果の公表については、ご意見をいただいた方の住所や名前を記載しないように作成しているところです。</p>
松田委員	<p>質問によっては住所と名前を書かなくても意見を提出できるというものも作成されているということでしょうか。</p>
三浦給食センター長	<p>市の一般的なパブリックコメントのご意見の提出方法としては、必ず住所と名前を記載していただくこととして取り組んでおります。</p>
麓委員	<p>ご意見を拝見すると、不安に思っていることは皆さん一緒なのかなと感じています。栄養面であったり、委託することによって今よりなにかが悪くなってしまうのではないかなという気持ちや、給食費が無償化にならないのかといったところが保護者の方は特に関心があることなのかなと思います。私個人的には何度も具体的なお話を聞いていて、いろいろ細かく検討されているので心配なことなく聞けるということは、パブリックコメントで</p>

佐藤教育部長	<p>意見を出されている方も、事細かに説明していくことによって「それだったら大丈夫なんだな」と安心していただけるのではないかなと思いますので、どのように不安に思っているのかというところをこのご意見から酌んでいただいて、保護者、特にお母さんが安心できるような回答をどんどんしていただいで、皆さんが安心してお任せできるような形で進んでいってもらえたらいいなと思いました。また、江別市の野菜を多く食べさせたいというご意見が多いのかなと思いますので、そこは大切に受け取っていただけたらいいなと思いました。</p> <p>私も2回の住民説明会に出席しており、その住民説明会でいただいたご意見や、パブリックコメントでいただいた63件のご意見の中では、「民営化は良くない」というご意見の方もいらっしゃいますが、「民間が運営することによって倒産したらどうする」、「民間は営利を優先すると手を抜くこともあるのではないか」といったような心配するご意見が多かったと感じております。私どもといたしましては、学校給食の在り方検討委員会の中で有識者の方にいろいろとご議論をいただいて、民間が運営しても直営と同様の給食提供ができるという大前提のもとで基本構想案を作成しておりますが、まだまだ保護者も含めてご理解いただいていないところもあるのかなというのが正直なところでございます。2回目の住民説明会では、江別市PTA連合会の会長にもご参加いただき、PTAにも説明していただけないかというお話もございましたので、本日この後、PTAの役員会にて説明する予定です。PTAの役員が集まる場ですので、そこで「当校PTAでも説明していただきたい」といった声がありましたらもちろん説明いたしますし、パブリックコメントはこれで終わるにしても、ご理解いただくためには引き続き努力を惜しまず説明していこうと考えているところでございます。これまでの説明の中で、市民の皆さんの民間運営になることへの不安を十分に払拭できなかったことが、パブリックコメントの「信用に値しない」というようなご意見にもつながっていると考え、元野幌調理場がしっかり運営できているのか、中学生への民設民営方式が基本構想や今後作成する要求水準や仕様の内容に沿っているか、などを第三者に検証していただくような場を設けることを基本構想に加えることとしたところであり、そうした点を含め、引き続き、市民周知をしっかりと行ってまいりたいと考えております。</p>
黒川教育長	<p>そのほか意見や質問はございませんか。  (質疑・意見交換終了)  それでは、本協議について終了してよろしいですか。  (一同了承)  以上をもちまして、第1回臨時教育委員会を終了いたします。  (閉会)</p>

終了 午後5時21分

署名人(教育長) 黒川 淳司

署 名 人 麓 美絵